

昭和45年
7月20日
発行

No. 126

発行 東栄町役場
編集 企画課
愛知県北設楽郡東栄町大字本郷
字上前畑25 TEL東栄0501代
印刷 株式会社水島印刷所
豊橋八町通 電4567

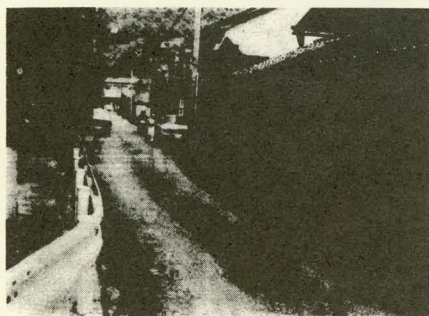
いすい

広報

7月の納税	
固定資産税	2期分
保険料	7月分
保育料	〃
国民年金保険料	〃
納期	7月31日
納税	は日掛け
	月掛け心掛け

土木事業、締めくくる

44年度 計画どおり順調に消化



泥はね解消：舗装された西山赤谷線

本町もやはり 過疎地域に

産業構造の著しい変化に伴う農山村人口の流動が社会構造の変動を招き、ここ数年來、「過疎」「過密」という現象が大きな社会問題としてクローズアップされてきました。

なかでも、過疎問題は、農山村の機能を失いつつあるということから、深刻な問題として国

「過疎地帯」…いまや、農山村に与えられた代名詞。過疎化こそ、社会の大きな流れの中に生まれた現象の一つです。それだけに、国策なくしては、もはや流れを変えることはできないほど問題は深刻化しつつあります。このことには、さきの国会で「過疎地域対策緊急措置法」が成立。はたして、カンフル注射の効果があるかどうか、それは、関係する地域(当町も)が、この法律をいかに消化するかに成否がかけられているといえそうです。そこで、みなさんにもご理解いただくために、とりあえず、緊急措置法の概要を説明することにします。

道路整備を中心とする土木事業のうち、四十四年度の実施事業が六月までに相次いでしゅん工。なかでも、道路整備の仕上げというべき舗装工事でも計画どおり消化され、本年度以降も順次本格化される見通しです。そこで、四十四年度事業を締めくくる意味で、町道の舗装四路線のほか、これまでにお知らせしなかったものをもとめ、次のとおりご紹介いたします。

過疎対策 国がようやく本腰 国庫補助率の引き上げなど 緊急措置法で特別措置

このほど「過疎地域対策緊急措置法」として法制化され、ようやく、国の手で過疎対策に本腰が入られるはこびとなりました。

ところで、この法律では、そのれいどに規定して、第一条で次のように規定しています。

最近における人口の急激な減少により地域社会の基盤が変動し、生活水準および生産機能の維持が困難となつている地域について、緊急に、生活環境、産業基盤等の整備に関する総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、人口の過度の減少を防止するとともに地域社会の基盤を強化し住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与することを目的とする。

また、過疎地域としての要件を第二条で定めていますが、その内容は次のとおりです。

(一) 昭和三十五年と昭和四十五年の国勢調査人口の差が四十五年人口で除して得た数値が〇・一以上であること(東栄町は〇・一二二)

(二) 地方交付税法に規定する財

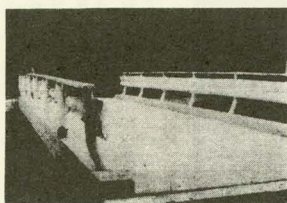
舗装された町道四路線

◆西万場・上岡本線
本郷万場地内の通称裏通りと呼ばれている路線で、完工したのは、豊鉄の車両整備場前から中屋商店横の国道一五二号線に至る部分。こんが二期工事で全線の舗装が実現。延長百五十八び、幅員五び。その事業費は百二十六万円です。

◆西山・赤谷線
舗装が完成したのは、東栄郵便局横から真すくに森林組合前までの延長二百三十九びの部分です。通字路としても重要な路線であり、これで泥はねなどの

◆古戸・桑原線
振草・上粟代地内の八幡神社横から国道一八橋・中設楽線と分かれ、稲目部落に通ずる路線で、こんどの舗装は第二期目。延長四百五十二びの事業費に對

◆農道・毛合線
大字足込の毛合部落内を通ずる農道で、昭和四十三年度に振興山村特開事業で施工した部分を引き継いでの継続事業。施工



写真上 りっぱに永久橋化の仏地橋
写真下 舗装なった深谷池場線

◆深谷・池場線
三輪地内の東栄橋北口から深谷部落に通ずる幅員三び道路。舗装を実施したのは、起点から延長六百四十五びの部分までで百六十万円を投入しての第一期工事。残る主要部分についても本年度計画で施工の予定です。

◆農道・毛合線
大字足込の毛合部落内を通ずる農道で、昭和四十三年度に振興山村特開事業で施工した部分を引き継いでの継続事業。施工

◆東山・二夕田線
本郷・二夕田地内(中部自動車前)から、東山のふもとを走る農道(細野地区)に結びつけた延長七百五び、幅員四びの新設町道です。

◆農道・毛合線
大字足込の毛合部落内を通ずる農道で、昭和四十三年度に振興山村特開事業で施工した部分を引き継いでの継続事業。施工

「振興計画」の策定に取り組み

したがって、法律に規定するところにより、現在、町が主体となる「過疎地域振興計画」の策定に取り組み、県との協議をすすめています。計画は、本年度からはじまり将来五か年間のもので、その基本的な内容は、ひと足先にまとめた「東栄町総合計画」の行政方向と同じ基調が貫かれることになり同じ

政収入額と財政需要額との割合にもとづく数値が〇・四未満であること(東栄町は〇・三三三)

このように、東栄町はいずれもこの要件に該当し、過疎地域(全国七六市町村)の仲間入りをしました。

東栄町長 原田 嘉美
東栄町議会議員 鈴木 博
東栄町役場職員一同

暑い中お見舞い申し上げます

なお、この法律は、昭和五十五年三月末までの十年間効力を有しており、ちよと東栄町総合計画の計画年次と一致しているため、町としては、現実の行政施策と歩調で推進していく方針です。

現年度初の予算補正など

町議会定例会で議決

町税条例の一部改正も

東栄町議会の定例会が、六月三十日午前十時から役場の会議室で開催され、一般会計の予算補正をはじめ、町道の路線認定、町税条例の一部改正など、議案八件、認定案三件の審議が行なわれ、いずれも原案とおりの議決されました。これら議決事項の概要は次のとおりです。

(認定案第一号)「専決処分報告用報告書について」
病院事業の業務量の増加に伴い生じた直接経費の不足を、このために増加する収入で充当した専決処分の報告。
(議案第三十五号)「寄付採納について」
振草川漁業協同組合から、東郷目、西郷目両地区にそれぞれ四百五十万円、御殿、本郷、下川の三地区に各十万円、以上東栄中学校に対し十万円、以上九百四十万円を公共施設整備費として指定寄付額があり、また警田信用金庫から、産業振興費として五万円の指定寄付の額があったので、いずれも採納することに決定。
(議案第三十六号)「昭和四十五年度東栄町一般会計予算補正について」
「弾力条項適用」

(認定案第二号)「体育協会理事選任について」
(認定案第三号)「昭和三十七年度東栄町国民健康保険特別会計予算補正について」
現年度初の予算補正は、総額二千八百六十四万四千円の追加補正で、予算総額は三億二千七百六十四万四千円となりました。追加補正内容の主なものは、①前年度で採納した振草川漁組の寄付金九百四十万円を、指定と割り支出予算措置したこと、②農道整備事業費の事業増による補正百三十五万円(伝田野線、坂場線)、③テニスコートの造成費の追加工事(フジノボか)百六十四万円、④布川内布川橋改築工事の取付道路と幅員など事業量増に伴う追加八百万円、⑤消防団員の作業服を郡内統一して整備する経費二百五十万円、⑥本郷高校に設置するプール取水工事費三十万円、⑦昭和三十五年東栄町国民健康保険特別

会計予算補正について」
「林道路線認定について」……以上三議案は関連するため一括説明。
町道については、市原線ほか九路線を四十四年度工事に伴う延長・幅員の異動修正と、農道および林道で施工した路線の廃止を認定。
農道と林道については、本年度から交付税算定の基礎数値に算入されることになったため、供用開始の認定を行なったもので、関係路線は、農道四線、林道も同じく四線。
(議案第四十一号)「林道路線認定について」……以上三議案は関連するため一括説明。
町道については、市原線ほか九路線を四十四年度工事に伴う延長・幅員の異動修正と、農道および林道で施工した路線の廃止を認定。
農道と林道については、本年度から交付税算定の基礎数値に算入されることになったため、供用開始の認定を行なったもので、関係路線は、農道四線、林道も同じく四線。
(議案第四十号)「農道路線認定について」
農道と林道については、本年度から交付税算定の基礎数値に算入されることになったため、供用開始の認定を行なったもので、関係路線は、農道四線、林道も同じく四線。
(議案第四十号)「農道路線認定について」



真剣な面々……役場の幹部研修

幹部も熱心に勉強

役場職員研修会開く

六月十三日(土曜日)の午後、役場の会議室では、町長をはじめ保長以上の幹部職員全員が集まり、研修会が開かれました。これは、常に住民と接している役場職員が、お互いに自己の教養を深めるとともに行政サービスの向上に努めようという、原町長長の意向にもとづき、今回はその手はじめてとして保長以上の研修会が行なわれたものです。
この日は、設楽事務所総務課の加藤行政課長を講師に招き、予算の編成から執行に至るまでの基本的な知識を身につけることをねらいとして、午後一時から四時すぎまで、みっちり勉強

70年代への設計

東栄町総合計画の解説

地区産業開発と基本的施策

本計画では、集落地区をおおむね四地区と観光開発地区の七つに大別して、その地区の自然的条件、集落の産業分布状況などその特性を生かした産業を基本として、開発の方向を次のように決めていきます。ただし、林業については、全域にわたって関連するため、この項目では省略されています。

地区別開発の方向

①本郷集落地区
市街地区として町の中心の機能をもち、今後第二、三次産業(商工・勤労)が主体となるよう開発される。また、周辺農業も、茶十養鶏(プロイラー)の複合を基幹項目として発展をはかる。

②下川集落地区
この地区は、本郷市街地域に接続しており、産業の開発もまた同様な方向で発展を図る。

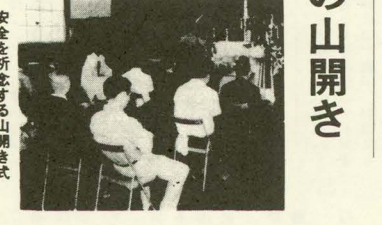
③二葉集落地区
農業を主体とする地区で、茶十養鶏(プロイラー)の複合経営により振興を図るが、この地区は、国鉄飯田線および国道一五号による外部生活圏との交流点にあるので、その役割を果たすため交通・住宅地等その必要な施設を開発整備する。

④御殿集落地区
この地区は米作が主体となるが、茶十養鶏の複合も見込まれ、また、一部、二次産業(商工)も開発される。

⑤振草集落地区
一次産業(農林業)を主体として振興を図る。作目としては、養鶏、こんどやく、しいたけ、茶、をそれぞれ集落の適合性に組み合わせてみる。なお、一部、基本的施策については、次号(その二)で紹介いたします。

⑥観光開発地区
集落的地区以外に国定公園、自然公園指定地域を観光開発地区とし、自然的環境美を高度に利用した観光ルートを設定し、観光施設、文化施設の開発を促進する。

明神など恒例の山開き



夏山シーズンを迎え、各地の山だよりがマスコミをにぎわしていますが、東栄町が誇る景勝地・明神山をはじめ、格好のハイキングコースである御殿山や本郷東山などの山開き式が、七月一日に、こども青年の家講堂で行なわれました。
式には、関係者多数が出席。おごそかな神事の中で、夏山利用者およびキャンパー、それに山林従業者たちの安全と事故防止を祈願しました。

所得控除そろってアップ

「地方税法の一部を改正する法律」がきき国会で成立し、これに伴う町税条例の一部改正案が、六月三十日の定例町議会で議決され施行のはこびとなりました。
そこで、これまで一部改正された町税条例の改正点のうち、みなさんに特に関係の深いものを取り上げて、次のとおりお知らせします。

●町民税
▽所得控除が次のとおりそれぞれ引き上げられました。
①基礎控除額十三万円(改正前：十二万円)
②配偶者控除額十一万円(改正前：十万円)
③扶養控除額八万円(改正前：六万円)
④配偶者控除、障害者控除、老年控除、

このように所得控除の引き上げにより、夫婦子供三人世帯の給与所得者の課税最低限は、約十萬五千円引き上げられ、昭和四十四年中の給与・賞与などの収入金額が七十二万九千円以下であれば、町民税の所得割は課税されなくなります。
なお、この町税条例改正は、すでに賦課されている四十五年度の町民税に適用して税金が算定されています。

町体育協会の新理事決まる

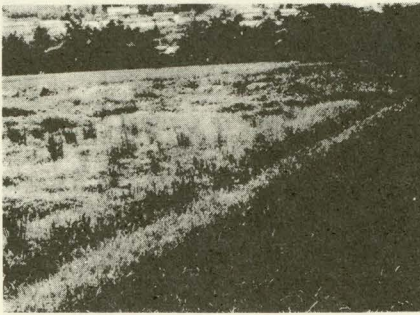
六月三十日開催の町議定例会で、新しく町体育協会の理事が次のとおり決まりました。
(敬称略・順序不同)

- 原田 嘉美 伊藤 博人
- 鈴木 博 片桐 美治
- 藤原 秀吉 内藤 武市
- 菅沼 貞 原田 耕作
- 藤原次三郎 佐々木安臣
- 原田 保 平賀 勝郎
- 西林喜久男 奥田 哲夫
- 夏目 美治 佐々木広太郎
- 加藤市之助 佐々木 博幸
- 田中 平蔵 片桐 淳之
- 伊藤 武 林 忠之
- 金子木信夫 伊藤 章夫
- 佐藤 吉登 宮原 満春
- 伊藤 元 伊藤 欣司
- 鈴木順次郎 今泉 隆一
- 河原 慶一 丸山 吉郎
- 黒柳 正彦 伊藤 萬子

町内の米の生産調整 減反面積、目標を上回る

国の総合農政施策の一つとして全国的に推進されている米の生産調整は、東栄町としても、農家のみなさんのご協力ですすめてきましたが、その結果

が別表のとま
り
おりました。



周囲の稲作に影響がないよう管理を...

休耕田の管理は十分に 病害虫の発生源になる恐れ

これによると、町の目標面積
一二・八畝に対し、申込み面積
は約二一畝と六四畝も上回る減
反の申込みがありました。ただ
決まるのは八月末になります。

し、この結果はまだ確定したも
のでなく、これから行なわれる
現地調査によって、多少の異動
が考えられますので、はっきり
するまでは八月末になります。

休耕田の 管理対策

ところで、休耕するからとい
うことで手ばなししておく

振中が八種目に優勝

東部地区中学校体育大会が、
七月三日(土)に町内六会場に
わかれて実施されました。

これは毎年定期的に開かれる
もので、この日の参加校は、町
内三つの中学校と富山村から富
山中が加わり、あわせて四校。
野球、庭球など六つの競技目

東部地区中学校体育大会が、
七月三日(土)に町内六会場に
わかれて実施されました。

(男女別、団体・個人戦別にわ
ける)と十四種目)にわけて、そ
れぞれ熱戦を展開。

東部地区中学校体育大会優勝チーム

種目	男子	女子
野球	東栄中	一
庭球(個人)	振草中 (丸山・内藤)	振草中 (内藤・伊藤)
排球(A)	一	振草中
排球(B)	一	東栄中
卓球(団体)	振草中 振草中 振草中 (鈴木茂喜)	振草中 三輪中 三輪中 (平畑まゆみ)
剣道(個人)	振草中 振草中 (金正敏)	一
弓道(団体)	三輪中 三輪中 (小倉守男)	三輪中 三輪中 (遠藤みち子)

その結果、このところ体育面
でもめきめき実力を上げてい
る振草中が、庭球、卓球(団体)
剣道を独占するなど、他校を圧
して八種目の優勝をさらう見事
な成績をおさめました。

なお、この大会の成績は別表
のとおりです。

川はみんなの『庭』

汚さず、いつもきれいに...

夏休みとして川辺は、暑さ
をのがれようと水に興ずる子ど
もたちでいっぱいです。また、
川の流域は、アユつりを愛しむ
人たちにぎわっています。

このように、みんなが水に親
しむ季節を迎えて、川は常に清
潔でなくてはなりません。七月
の二カ月間、愛知県では「河川
保全美化運動」を展開していま
す。この運動は、河川的重要性
を広く国民に理解してもらい、
川を愛護する気持を高め、その
保全と美化につとめようという
ものです。とくに、地域住民の
みなさんや関係機関の支援と協
力によって、流域の草刈りやご
みの除去などで、河川美化運動

「県民の森」 がオーブン

鳳来町復興地内
鳳来寺山のふもと(復興地内)
に、五四二畝の広大な森林を県
民のレクリエーションの場とし
るために、昭和四十二年度から
六億三千万円で施設の建設をす
すめていましたが、このほど完
成。この七月十日からオーブ

ンしました。

- ◆主な施設の概要
- 健康休養施設
- ロッジ棟(宿泊定員百人)
- キャンプ場二カ所(延べ九百
人収容)ほか
- 自然教育施設
- 樹木展示林(各県の木、花
木園など)ほか(五施設)
- 施設利用料金(一人五分)
- 宿泊：一泊五百円から八百円
- キャンプ場：一日大人五十円
小人二十円

交安活動で受彰

振中、学校ぐるみの成果実る



受彰報告に町長(中央)を訪ねて...

町立振草中学校(佐々木信夫
校長)が、交通安全活動の優良
団体として、設案警察署長と愛
知県交通安全協会設案支部長か
ら表彰されました。六月十二日
に、設案警察署において清水署
長から授与されたものです。

同校では、自校通学生が全
体の五〇%を占めており、な
かでも、古戸地区や小林地区と
いった遠距離通学生がほとんど
です。しかも、悪化しつつある

昨年は、八月早々に台風によ
る大きな被害を受けました。こ
としも今から災害に備えよう。

災害に備えよう

台風(季節近づく)
気がつけたい、集路状況
一昨年の八月、集中豪雨が原
因で起きた「観光バス飛騨川転
落事故」は、まだ、みなさんの
記憶に新しいことと思います。
道路の管理者は、ふたたびあ
のような事故がないように、危
険な場所を調べ、防災の工事を
進めています。

道路情報

大雨や台風などのとき、道路
の状況や通行止めについて通行
中の車に知らせるため、主要道
路には道路情報板が設けられて
います。国道一五・一五三・
二五七号線、県道・設案根羽線
内の二十四カ所は、道路情報
板(縦一・一、横一・一)で
道路状況や通行止めを知らせ
ることになっています。

地区別米の生産調整申込面積一覽表 昭和45年5月調べ

地区名	希望 農家数	生産調整 目標面積	生産調整 申込面積	内訳			目標に対 する割合
				休 耕	転 作	換 換	
振草	43	317.0	363.5	190.7	29.1	143.7	114.4
御殿	45	284.0	391.8	267.7	17.5	106.6	137.9
本郷	34	146.0	305.2	249.2	3.5	52.5	209.0
川下	56	262.0	476.6	368.3	55.6	52.7	181.9
園三	33	197.0	385.8	228.1	33.7	124.0	195.8
計	237	1,280.0	2,104.5	1,453.6	158.0	492.9	164.3

(注) 生産調整申込面積(100畝)のうち、休耕が69.1畝、転作7.5畝、転換23.4畝。
転作の主な内訳は、タバコ31畝、大豆30畝、茶29畝、野菜23畝など。また、転換
では、林地422畝がだんぜん多く、次が畜舎29畝の順。

